

審議会等の審議の状況

計画等の案の名称	第2次静岡県消費者基本計画
担当課等名	くらし・環境部県民生活局県民生活課消費者支援班 電話番号 054-221-2175
審議会等の名称	静岡県消費生活審議会
審議の状況	<p>1 会議の開催状況 会議は公開で行いました。 • 第46回 令和7年8月6日（水） 議事(1) 静岡県消費者基本計画の総括 (2) 第2次静岡県消費者基本計画の策定について（骨子案）</p> <p>• 第47回 令和7年11月7日（金） 議事(1) 第2次静岡県消費者基本計画の策定について (2) 勤労世代に対する取組について</p> <p>2 会議録及び会議資料 会議録及び会議資料は、県のホームページで公表しています。</p>
審議の結果	<p>静岡県消費生活条例において、知事は、消費者基本計画を定めるに当たり、静岡県消費生活審議会に意見を求めるものとされています。</p> <p>このため、静岡県消費生活審議会において、第2次静岡県消費者基本計画（案）について議論しました。</p> <p>会議録及び会議資料は、県のホームページで公表しています。</p>
備考	<p>本計画は、消費者教育の推進に関する法律（平成24年法律第61号）に基づく消費者教育推進計画としても位置づけています。都道府県は、消費者教育推進計画を定めようとするときは、あらかじめ、消費者教育推進地域協議会の意見を聞くものとされています。</p> <p>このため、静岡県消費者教育推進県域協議会において、第2次静岡県消費者基本計画（案）について、以下のとおり議論しました。</p> <p>会議録及び会議資料は、県のホームページで公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第1回 令和7年6月23日（月） <ul style="list-style-type: none"> 1 「静岡県消費者基本計画」の総括評価について 2 「第2次静岡県消費者基本計画」の策定について（骨子案） 3 令和7年度の消費者教育の取組 4 県民生活センター等からの報告 • 第2回 令和7年10月8日（水） <ul style="list-style-type: none"> 1 「第2次静岡県消費者基本計画」の策定について